

# 定例相談一覧表

## 無料相談 相談ほっとナビ (☎76-1111) 8:30～17:15

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閑庁日は除く。★は 12:00～13:00 は除く。

相談	と き	ところ	問合せ先
家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金 ★ 9:30～17:00		☎ 77 - 6200
ひとり親相談（要予約） E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp	月～金 ★ 9:30～17:00	子育て世代包括支援センター	☎ 71 - 8613
育児相談	月～日 9:30～17:30		☎ 75 - 2005
こまねっと（育児電話相談）	月～金 8:30～17:15	保健センター	育児相談専用電話 ☎ 75 - 7288
青少年と保護者の悩み事相談	火～日 ★ 9:30～17:00	少年センター	☎ 75 - 0001 ☎ 0120 - 783 - 291
女性相談	月～金 10:00～16:00	子育て世代包括支援センター	☎ 71 - 9805
高齢者相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30～17:30	南部地域包括支援センター ☎ 71 - 2100
		8:30～17:15	小牧地域包括支援センター ☎ 77 - 2893
		8:30～17:30	味岡地域包括支援センター ☎ 75 - 3956
		8:30～17:15	篠岡地域包括支援センター ☎ 78 - 7530
		8:30～17:30	北里地域包括支援センター ☎ 43 - 2260
シニアのための生きがい総合相談	第2・4月 10:00～正午	市民交流テラスワクティブこまき	☎ 48 - 1556
年金相談 ※基礎年金番号が分かるもの（年金証書など）を持参してください。	第1木	★ 10:00～15:45	北里市民センター
	第2木		東部市民センター
	第3木		味岡市民センター
	上記以外		市民窓口課
市民窓口課 ☎ 76 - 1124			
職業相談	月～金 ★ 9:30～17:00	就労支援センター	東庁舎1階 ☎ 73 - 8609
労働相談	第1木 13:00～16:00	市役所本庁舎2階相談室2	商工振興課 ☎ 76 - 1134
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。			
若年者就職等相談	第3金 13:30～16:30	市役所本庁舎2階相談室3	
※相談日の前日の正午までに事前予約が必要です。			
内職相談	木 10:00～15:00		
心配ごと相談※人権相談を含む	水・金 9:00～15:00	ふれあいセンター	☎ 77 - 0123
※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。（第3金曜日13:00～16:00、要予約、1人30分）			
権利擁護支援に関する相談（要予約） ※各日3人 ※1組50分	第1火 13:30～16:20	東部市民センター	尾張北部権利擁護支援センター ☎ 74 - 5888 ☎ 74 - 5855
がいこくじんのためのそうだん （でんわもできます）	げつようび～ きんようび ★ 9:00～17:00	たぶんかきょうせいすいしんしつ	☎ 76 - 1675
在留相談（ざいりゅうそうだん） ※要予約（よやくがいらいます）	だい1すいようび 13:00～16:45		
市民相談（電話相談可）	月～金 ★ 9:00～16:30	市役所本庁舎2階相談ほっとナビ	
法律相談（要予約） ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り ※毎月最終金曜日は相統専門法律相談	水・金	13:30～16:30	市役所本庁舎2階相談室2
	第1水		味岡市民センター
	第2水		東部市民センター
	偶数月の第3水		北里市民センター
	奇数月の第2月		市役所本庁舎2階相談室2
相談ほっとナビ ☎ 76 - 1111			
消費生活相談（電話相談可）	月～金 ★ 10:00～16:30	市役所本庁舎2階消費生活センター	
消費者被害・多重債務法律相談（要予約） ※1人30分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水 ★ 13:00～16:00	市役所本庁舎2階相談室3	消費生活センター ☎ 76 - 1119
行政相談（電話相談可）	第1・3木 9:00～正午	市役所本庁舎2階相談室2	市民安全課 ☎ 76 - 1120
不動産相談	第1火 13:00～16:00	市役所本庁舎2階相談室2	相談ほっとナビ（受付窓口） ☎ 76 - 1111 市民安全課 ☎ 76 - 1120
土地建物測量・相続・贈与・登記相談	第2火 9:00～正午 （受付11:30まで）		
成年後見・相続遺言等の利用支援と書類作成の相談会	偶数月の第2木 13:30～16:00	市役所本庁舎2階相談室2・3	☎ 76 - 1120
相続・遺言手続相談	奇数月の第2木 9:00～正午	市役所本庁舎2階相談室2	
住宅無料相談（要予約）	偶数月の第4火 9:00～正午		
※ ㉑ 宅地建物取引業協会北尾張支部、㉒ 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、㉓ コスモス成年後見サポートセンター、㉔ 愛知県行政書士会尾張支部、㉕ 愛知建築士会春日井支部により開催			㉑は前日15:00までに予約 予約先：愛知建築士会 ☎ 79 - 8350
がん就労相談（要予約）※1人30分	第2木 10:00～正午	市民病院2階がん相談支援センター	☎ 76 - 4131
生活自立相談支援窓口	月～金 9:00～17:00	福祉総務課	福祉総務課 ☎ 76 - 1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。